

6月県議会

## 農政林務委員会

## 農政



## ① 水田の水張問題

**Q** 水田を畠地として利用している場合、「5年間に一度の水田の水張」が「水田活用直接支払交付金」の交付条件となっているが、農家は制度を理解していない。「水張」の理由を含めて、農家の理解を得るために対応をするよう提案するが?

**A** (農政部) 水田を将来にわたり維持していくための制度。5年に一度水張をして、水田として機能していることを確認する必要がある。畦畔を崩したり水利施設が無くなるなど、水田機能が失われた水田は、交付金の対象にはならない。地域へは市町村を通じてしっかりと説明していく。

## ② 農地の賃貸借

**Q** 各市町村では令和6年度末までに「地域計画」を策定するが、計画が策定されると相対による「利用権設定」の手続きが廃止される。契約を結ぶ相手は、地域計画の「目標地図」に掲載された担い手のみである。しかしこの制度を承認している農家は殆どない。

**Q** 戦時下でもあるまいし、この制度は極めて強権的。農産物は指示されても、す



ぐには収穫できるものではない。畠地化した水田では、すぐに米を生産することはできない。国としては、困難事態に至らぬよう、普段から食料の安定供給を確保する施策を推進すべき。法に基づく指示が出た場合、県としてどのように対応するのか?

**A** (農政部) 県としては、困難事態になって国から生産を指示されても、対応は困難と考える。

## ④ スマート農業

**Q** スマート農業の推進に当たり、農業機械などの導入費用が高額すぎる。経営が厳しい農業法人などで導入することは困難ではないか?

**A** (農政部) リーフレットを配布しているが、引き続き県の「現地支援チーム」を通じて周知徹底を図る。



北海道大学スマート農業研究所

**② 信州F・パワープロジェクト**  
※信州F・パワープロジェクト  
II 塩尻市の征矢野建材(株)は2020年にバイオマス発電事業を開始し、県ではプロジェクトを支援。プロジェクト実施のため県は24億円の補助金を交付。その後、原料のチップの確保が困難になり事業が悪化。

## ① 森林組合の補助金不適正受給に係る補助金返還

北アルプス森林組合(旧大北森林組合)では、総額10億円を令和3年度から31年度までかけて県に返還する計画を立てている(令和3年の計画)。組合から県へ申し入れがあり、今後の計画を見直したい旨の要望があった。

**A** (農政部) 森林組合からの申し入れによると、返還終了年度が不明。計画通り返還してもらわなければならぬが、県としてどのように対応するのか? 組合からの申し入れに関する書類を議会に公表すべきである。

**A** (林務部) 提出された書類の内容に不備があるため、現時点では議会に明らかにできないが、今後内容を精査のうえ、できるだけ早期に議会に説明する。

## 林務

綿半建材(株)に移管して、発電事業はソヤノウッドパワー(株)が行っている。

そもそも事業規模が大きすぎることが問題。塩尻市や県が「いけいどん」との姿勢でプロジェクトを進めた。プロジェクトを検討していた時期に、私は伊那市副市長として会津若松市の施設を視察。原材料の確保の面で施設規模を過大にしないことが重要と認識した。

・全国各地や県内においても、熊による人身被害が多発している。今後全市町村が導入するよう働きかけることを提案するが?

## ③ クマによる被害の防止

**Q** 長野県の「新たなツキノワグマ対策」に関して、ゾーニング(地域区分)管理について、人身被害を防ぐためにも、県として全ての市町村への導入を要請することを提案するが?

**A** (林務部) 発電の原料の確保が厳しくなる中で、今後原料を確保できる目処はあるのか?

**A** (林務部) 事業に県が関与した上で、今の事態に至っていることを痛感。県としては、①発電事業の継続、②発電の原料チップを安定的確保、③素材生産を安定供給、の3点を進めることで責任を果たしたい。



酒井茂ブログ  
携帯サイトへ簡単アクセス▶▶

